

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年6月29日
【会社名】	株式会社 シャルレ
【英訳名】	CHARLE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 林 勝哉
【本店の所在の場所】	神戸市中央区港島中町七丁目7番1号
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記において行っております。)
【最寄りの連絡場所】	神戸市須磨区弥栄台三丁目1番2号(本社)
【電話番号】	078(792)7419
【事務連絡者氏名】	取締役 濱野 正治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2023年6月27日開催の当社第48回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2023年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 資本金の額の減少の件

資本金の額3,600,250,000円のうち、3,500,250,000円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を100,000,000円にすることとし、その効力が生じる日を2023年8月1日とする。

第2号議案 剰余金の処分の件

株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金8円
配当総額 126,683,784円
効力発生日
2023年6月28日

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、林勝哉、高畑則雄、千本松重雄、瀨野正治及び石岡弘幸を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、吉田金吾、岸本達司、井出久美及び茂永崇を選任する。

第5号議案 会計監査人選任の件

会計監査人として、海南監査法人を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	決議の結果	
				賛成率	決議結果
第1号議案	101,931	2,959	0	97.18%	可決
第2号議案	102,153	2,737	0	97.39%	可決
第3号議案					
林 勝 哉	101,281	3,609	0	96.56%	可決
高 畑 則 雄	101,272	3,618	0	96.55%	可決
千本松 重雄	101,287	3,603	0	96.57%	可決
瀧 野 正 治	101,321	3,569	0	96.60%	可決
石 岡 弘 幸	101,219	3,671	0	96.50%	可決
第4号議案					
吉 田 金 吾	101,368	3,522	0	96.64%	可決
岸 本 達 司	101,948	2,942	0	97.20%	可決
井 出 久 美	102,047	2,843	0	97.29%	可決
茂 永 崇	101,961	2,929	0	97.21%	可決
第5号議案	102,279	2,602	0	97.52%	可決

(注) 1. 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

第2号議案及び第5号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

第3号議案及び第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 比率の算定にあたっては、意思表示を無効とした事前行使分についても出席株主の議決権の数に算入しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上